



## 第 27 回全日本マウンテンバイク選手権大会

2014.6.13 版

兼 2014 年マウンテンバイク世界選手権代表候補選手選考会  
実施要項

- 1 主 催 (公財)日本自転車競技連盟
- 2 主 管 (公財)日本自転車競技連盟
- 3 後 援 (公財)JKA
- 4 協 賛
- 5 協 力 (一財)日本サイクルスポーツセンター、(一社)静岡県自転車競技連盟
- 6 期 日 2014 年 7 月 18 日(金)~20 日(日)
- 7 会 場 日本サイクルスポーツセンター  
〒410-2402 静岡県伊豆市大野 1826
- 8 実施種目 ダウンヒル(DHI)、クロスカントリー・オリムピック(XCO)
- 9 カテゴリー UCI/JCF カテゴリーに従い下記種目・カテゴリで実施する。  
【ダウンヒル(DHI)】  
男子ジュニア、男子エリート、男子マスターズ、男子ユース、女子エリート、女子ジュニア、女子ユース  
【クロスカントリー・オリムピック(XCO)】  
男子ジュニア、男子 U23、男子エリート、男子マスターズ、男子ユース、女子エリート、女子ジュニア、女子ユース
- 10 日 程 7 月 18 日(金)  
10:00~16:00 ライセンス・コントロール、ゼッケン配布 (CSC ゲート横)  
10:00~10:45 ダウンヒル・コース徒歩視察  
10:30~15:30 ダウンヒル搬送  
11:00~15:00 ダウンヒル・オフィシャルトレーニング  
15:15~16:00 ダウンヒル・タイムド・セッション  
16:30~16:45 チームマネージャーズ・ミーティング (ペロドローム内会議室)  
(競技規則の確認、アンチドーピングコントロールに関する説明、他)  
7 月 19 日(土)  
8:00~16:30 ライセンス・コントロール、ゼッケン配布 (CSC ゲート横)  
8:30~ ダウンヒル搬送  
9:30~16:00 クロスカントリー・オフィシャルトレーニング  
9:00~10:00 ダウンヒル・オフィシャルトレーニング(エリート=カテゴリ登録上の)  
10:00~11:00 ダウンヒル・オフィシャルトレーニング(エリート以外)  
11:00~11:30 ダウンヒル・オフィシャルトレーニング(全カテゴリ)  
12:30~  
男子エリート・クオリフィケーション  
女子(エリート・ジュニア・ユース)・クオリフィケーション  
男子マスターズ・ファイナル  
男子ユース・ファイナル  
男子ジュニア・ファイナル  
女子(エリート・ジュニア・ユース)・ファイナル  
男子エリート・ファイナル  
16:00~17:00 ダウンヒル・表彰式(競技終了時間により変更あり)  
16:30~16:45 チームマネージャーズ・ミーティング (ペロドローム内会議室)  
(競技規則の確認、アンチドーピングコントロールに関する説明、他)  
7 月 20 日(日)  
8:00~ 8:30 ライセンス・コントロール、ゼッケン配布 (CSC ゲート横)  
8:00~ 9:00 クロスカントリー・オフィシャルトレーニング  
9:30~ クロスカントリー・男子ジュニア決勝  
9:32~ クロスカントリー・男子マスターズ決勝  
9:34~ クロスカントリー・男子ユース決勝  
11:00~ クロスカントリー・男子 U23 決勝  
11:02~ クロスカントリー・女子(エリート・ジュニア・ユース)決勝  
13:30~ クロスカントリー・男子エリート決勝  
表彰式は各レース終了後直ちに (スタート・フィニシュエリア)
- 11 競技規則 2014 年版(公財)日本自転車競技連盟競技規則および大会特別規則による。
- 12 参加資格 日本国籍を有し、(公財)日本自転車競技連盟または UCI 加盟国で本年度競技者登録を完了した者

- 13 UCI ランキング 当大会は国内選手権であるので、UCI 規則第 4 部第 7 章および付属書に従い下記のポイントが与えられる。

	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
オリンピック・ クロスカントリー	Elite	110	90	70	60	50	40	30	20	10	5	X
	U23*	40	30	20	10	5	X					
	Junior	20	10	5	X							
ダウンヒル	Elite	110	90	70	60	50	40	30	20	10	5	X

U23 競技者のための別競技が行われているときにエリートのクロスカントリー・オリンピック競技で走った U23 競技者は、UCI 規則条項 4.1.004 に従いエリート競技で与えられるポイントのみ獲得する。U23 競技者のための UCI ポイントはエリート競技者と別に競技が行われる時のみ与えられる

- 14 表 彰 第 1 位にチャンピオン・ジャージ(マスターズを除く)、メダル  
第 2・3 位にメダルを授与する  
表彰式には各カテゴリー上位 3 位までが出席

- 15 申込方法 2014年6月30日(月)までに参加登録を完了すること。

- (1) スポーツエントリー(<http://www.sportsentry.ne.jp>)から申込みこと。
- (2) 問合せ先:(公財)日本自転車競技連盟業務部大会エンリ係 メールアドレス:gyomu@jcf.or.jp  
〒141-0021 東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル5階

- 16 参加料 競技者 1 名につきクロスカントリー:7,000 円, ダウンヒル:9,500 円とする。  
一旦受け付けた参加料は、如何なる理由でも返却しない。

- 17 ドーピング検査について

- (1) 本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会である。本大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
- (2) また、未成年者である本大会参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者から同意を得たものとみなす。
- (3) 本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (4) 前記に鑑み、すべての参加競技者は、棄権、失格となった場合であってもドーピング検査対象となる可能性があることから、参加競技者は自己の責任において、自身がドーピング検査対象として指名されているか否かを確認すること。
- (5) 摂取医薬品リストを、ライダーズ・ミーティング/監督会議開始時まで提出すること。
- (6) 日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

- 18 その他 (1) 2014 年度有効の登録証をライセンス・コントロール時に提示すること。

- (2) ライセンス・コントロール時に、競技用ジャージを提示して確認を受け、ゼッケンを受け取ること。
- (3) トレーニングにはライセンス・コントロール時に配布されたハンドルバー・ナンバーを掲示すること。指定時間外のトレーニングはできない。
- (4) 年間を通して傷害保険に加入すること。(スポーツ安全保険等)
- (5) 健康保険証を持参すること。
- (6) 大会中の疾病、負傷については、応急処置のほかは参加者の責任とする。
- (7) 参加申込書に記載された個人情報、資格の確認及び大会に係る諸連絡を行うほか、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などをポスター、プログラム、コミュニケ等で掲載する等、新聞社などマスコミ関係各社に情報を提供し、新聞等メディアに掲載される場合がある。
- (8) 本大会における肖像権は JCF に帰属する。
- (9) チーム・マネージャーズ・ミーティングには競技者、チーム代表者のいずれかが必ず出席すること。
- (10) タイム・テーブル、注意事項等はコミュニケとして必要に応じ随時 JCF ウェブサイトにて発表する。郵送での連絡は行なわないので、各自十分注意すること。
- (11) 競技途中で棄権する場合は、必ず近くのマーシャルかフィニッシュ地点の競技役員へ棄権する旨と自分のプレートナンバーを知らせること。役員より失格と通告された競技者は速やかにコース外へ出ること。
- (12) 補給/技術支援ゾーンに入るチームスタッフは、容易に見分けられるチーム・ウェアを着用しなければならない。
- (13) 競技者または自転車に、補給者またはメカニックが水をかけることは禁止されている。
- (14) ダウンヒルの予選、決勝において、バイザーつきのフルフェイスヘルメットを着用しなければならない。
- (15) ダウンヒル競技中に赤旗が振られるのを見た競技者は、直ちに停止すること。また停止後はフィニッシュ地点まで進み、フィニッシュラインコミッサーに再出走を要求して次の指示を待つこと。

- 19 特別規則【オリンピック・クロスカントリー】

- (1) トランスポンダは競技後指定場所に返却しなければならない。返却のなかった場合は、5,000 円のペナルティを科す。【ダウンヒル】
- (1) 予選、決勝において、自転車、ヘルメット等にカメラを取り付けてはならない。